

地域社会と博物館

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学学芸員養成課程 公開日: 2009-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊野, 正也 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/5312

地域社会と博物館

熊野正也*

はじめに

テーマでもある地域社会の定義とは何かと問われれば、その答えに苦慮する。例えば、『広辞苑』によると「一定の社会的特徴をもった地域的範囲の上に成立している生活共同体」であるという。観念的にはなんとなくわかるような気もする。しかし、この定義をある地域にあてはめようとする、きわめて抽象的であり、なかなか結論をみいだすことができない。そのくらいすべてを納得させるような定義づけは困難である。こういう中で、かつて秋田県立総合博物館設立構想委員会は『郷土学(秋田学)』について真正面から取組んだことがある。一節を紹介すると「人間はある地域社会に生まれ育ったものが、その地域に風土的な愛着を持ち、風土はまたその風土的な精神状態を人間に与えるものである」という。しかも、この理念は多角的面から論じた帰結であり、人間的であってより具体性に富んでいる。ともあれ、博物館構想を立案するにあたって、この基本となるべき地域社会なり、郷土学なりを真剣に論じる姿勢はなによりも高く評価されるべきであろう。

筆者はあいにく地域社会を云々するだけの力量はもちあわせていない。しかし、地域社会とはかならずしも今日的な行政区画という範囲とは一致しないと思うし、また単純に線引きをできるものではないと考えている。そこで、厳密に言えばこの概念とは大幅にかけ

はなれてしまうと思うが、論を進めるにあたって、ここでは一つの行政単位を仮りに地域社会として置きかえておきたい。具体的にはかつて筆者が博物館づくりに直接携わった経緯で千葉県市川市の例をあげる。市川市は昭和47年度に市立市川博物館（現市立市川考古博物館）と昭和57年度には市立市川歴史博物館を開館させ、さらには近年中には（仮称）自然博物館と小動物園をもつくろうとしている。面積はたかだか約53km²・人口約40万弱・東京都のベッドタウンとしての性格が強く、市の予算規模にしても大きい方ではない。この市川市は、なぜ複数の博物館施設をつくるようになったのか、また、その博物館構想及び博物館と市民とのかかわり等について述べてみることにする。なお、この小稿にはかなりの私見を混えていることをあらかじめおことわりしておきたい。

1. 位置と歴史的環境

市川市は千葉県の西部に位置し、北は松戸市、東は船橋市・鎌ヶ谷市に、南は浦安市に接する。西は江戸川を隔てて、東京都江戸川区と葛飾区とに相對し、交通路等からみてもまさに千葉県の表玄関ともいえよう。面積は53.31km²を測り、東西延長8.2km、南北延長13.2kmと南北に長い地形を呈している。

市域の北部には全体の3割を占める台地が形成されている。この台地は日本でも最大級の規模をもつ下総台地で、その西南端にあつた

* 明治大学考古学博物館学芸員・前市立市川歴史博物館館長

る。ほぼ中央には東西方向へ国鉄総武線が走り、これを境に南北の景観が一変する。すなわち、北部は谷と台地とが入り組んで変化に富む地形を呈しているのに対し、南部は標高3m前後の低地で、ほぼ平坦のまま東京湾に延びる。こういう地形の違いが、結果的に歴史的背景の様相を異にする。

昭和55年度に調査された遺跡の分布状況を見てみよう。市域には230カ所の遺跡が確認されている。これを時代別に分けると先土器時代の遺跡は9カ所、縄文時代110カ所、弥生時代14カ所、古墳時代24カ所、奈良・平安時代64カ所、中世9カ所という内訳になる。とにかく、圧倒的に縄文時代に属する遺跡が多い。これらのほとんどは北部の台地上に形成されているのである。便宜的にその台地を西部・中央・東部の三つに分ける。

それぞれ台地の代表的な遺跡をあげておこう。まず、西部では千葉県における先土器時代の研究の端緒となった丸山遺跡、堀之内式土器の標準遺跡である史跡・堀之内貝塚、北東に近接する権現原貝塚、須和田式土器の標準遺跡である須和田遺跡、下総国分二寺跡など比較的著名な遺跡が集中している。

中央部は古く明治時代から知られる史跡・曾谷貝塚をあげねばなるまい。つづいて、向台遺跡がある。東部には史跡・姥山貝塚と今島田遺跡、それに弥生時代終末期の良好な集落跡の杉ノ木台遺跡がみられる。

これらの遺跡のうち、堀之内貝塚、曾谷貝塚、姥山貝塚、下総国分寺跡、同尼寺跡は国史跡の指定を受け、曾谷貝塚を除いてはすでに公有化を図り、史跡公園あるいは野外博物館的構想で整備されている。市川市にとってもっとも大きな課題は、現在も進行中であるが、史跡・曾谷貝塚をいかに早く公有化するかということであろう。なにしろ、曾谷貝塚を含めてその一帯は、市街化区域となっており、地価が高く、しかも年々価格が上昇する傾向にある。公有化後の早期環境整備が強く

望まれるところである。いずれにしても、この狭い面積の市川市域には5つの史跡をかかえる。ともすると行政発掘で処理する昨今、高く評価されるべきであろう。

このように原始・古代に属する遺跡は、96%以上が台地上に形成されているが、中世以降になると遺跡は低台地かあるいは低地へ移る。美しくも哀れな物語として残されている真間の手児奈姫の伝説地も台地からおりた地に存在するし、日蓮宗の名刹・正中山法華経寺（立正安国論ほか日蓮の真筆多く、室町・江戸時代の建造物多い。）も低台地へ移行する。さらに、近世になると中心は南下する。つまり、国鉄総武線とほぼ平行に走る旧千葉街道沿いと東京湾に面する行徳方面で賑わいを見せるようになるのである。旧千葉街道は房総の大名が参勤交代で利用する街道で、江戸川には小岩・市川の関所が設けられ、いわば公用の道でもあった。一方、行徳の街道は庶民が江戸から成田参詣のために頻りに利用した道であり、いわば庶民の道ともいえよう。信仰を基盤に栄えた街なので、行徳には神社・仏閣の多いことも特徴の一つである。さらに、このあたりは天正年間以後に徳川幕府の手厚い保護を受けて、塩の生産が行われていたところとしても有名である。

現在、市川市は緑地運動の展開中であるが、もともと緑の多いところであった。大正から昭和初年にかけては別荘地としても静かなブームを呼び、このために幸田露伴や北原白秋、中国の科学技術院院長もつとめた郭沫若など多くの文人墨客が一時、住みついたこともある。こうした背景が市川市の雰囲気を持得なものとして、市民層の意向も文化都市指向型が多い。

2. 博物館建設前夜

昭和47年11月3日、市民待望の博物館が誕生した。市立市川博物館（現市立市川考古博物館）である。筆者は昭和41年4月に市川市

教育委員会へ就職することになった。今でこそ公務員は、人気の高い職業として注目されるが、当時は就職先がないからとか、民間で失敗したからとか、身体が弱いからとかそういう人がたくさんいた。筆者ははじめから市川市教育委員会社会教育課文化係の文化財担当として就職したのであった。当時、県内の市町村で文化財担当者を専任で置くというところは少かった。せいぜい千葉市・松戸市・船橋市・野田市ぐらいのもので、ほとんどは考古学を専門としていた。いうまでもなく、緊急発掘時の持駒的存在であったのである。したがって、いずこの市町村でも普段は、子ども会・PTA・家庭学級等社会教育に関する仕事の手伝いを余儀なくされる。決して、役所の仕事は楽ではない。むしろ、厳しい仕事だというのが実感であった。はたして、身体が弱いからとか、就職がないからとか安易な気持で就職した同期生はほんとうに勤められるのであろうかと心配したものであった。

さて、話しは横路にそれてしまったが、筆者の就職時は博物館の博の字すら話題にのぼることがなかった。もっとも、そのころは収蔵品といわれる資料がほとんどなく、かつて国府台地区で日本考古学研究所を主唱していたジェラード・グロッド神父が母国オランダへ帰国する際、姥山貝塚の出土土器7点を寄贈されたもののみであった。このような状態では博物館建設などの話題はのぼらない方が当然である。しかし、心の隅ではなんとか博物館建設の実現を夢みていたことも事実であった。博物館をつくるにしても資料がなければなんにもならない。しかも資料は調査で得られた資料でなければならない。こういう基本的な考えをもって、一文化財担当者の博物館づくりの行動が開始されることになったわけである。

最初の調査は下総国分寺跡であった。もっともこの調査は、昭和40年に明治大学考古学研究室の杉原莊介教授に宗教法人国分寺から

教育委員会を通じて依頼されたもので、当時筆者は大学院生としてその調査に参加していた。これが縁となって市川市教育委員会に勤務することになったいわくつきの遺跡である。下総国分寺跡は早稲田大学名誉教授・滝口宏、平野元三郎両氏が昭和18年ころから積極的に調査を押し進め、すでにいくつかの遺構もあきらかにされていた。しかし、調査そのものは小規模であったために、伽藍配置のうち、どの部分を占める遺構であったのか確認はなされていなかった。昭和40年、現本堂の内陣解体修理を契機に、まず予備調査を行ない、あらかじめ金堂跡と推定される基壇の存在と規模を確認することにした。それを確認し、翌年からは本調査として伽藍配置を明確にすることであった。この調査は筆者が市川市教育委員会へ勤務しての最初の調査となったのである。

この調査によって、金堂跡のほかに講堂跡・塔跡の基壇が検出され、その配置ぐあいから、法隆寺様式の伽藍配置であることがわかった。そして、昭和42年度にはこの国分寺跡の北西約500mの地点に位置する同尼寺跡の推定地の発掘を実施したのである。幸いにも金堂・講堂の両基壇が検出され、これは東大寺様式の伽藍配置であることがわかった。この両調査によって、下総国分二寺跡に関する貴重なデータをいろいろ収集することができ、同時に同国分二寺跡出土の屋根瓦を多量に得ることができたのである。このことは以後の資料収集にあたっての基本資料ともなった。

つづいて、縄文時代中期に属する今島田遺跡の発掘、市史編さん事業の一環として行われた向台貝塚・須和田遺跡・法皇塚古墳などの発掘が相次ぎ、着実に資料が増加していった。この間、一方では市川市民会館の全館を活用して「今島田遺跡」・「市川の大昔展」・「市川のもとむら展」などを企画し、市内の小・中学校の生徒や市民を対象に博物館づくりのアドバルーンをあげてきたのである。就

職して4・5年という短期間で資料的にもある程度整い、また、市民の博物館建設に対する機運もようやく盛りあがりつつあった。こういう時期に千葉県教育委員会では、県立博物館を上総地区の次に西下総地区に建設したいという構想を発表された。昭和45・6年のことだったと思う。県の準備は速く、すでに建設委員会が組織され、いつでも建物の設計に入れる態勢にあった。西下総地区というから当然、市川市もその対象の中に入っていた。対象地域からは結構誘致運動が展開されていた由の話を後日、県担当課より聞いたことがある。結果的には地理的条件や収蔵資料の豊富さ等が認められて、市川市に決定することになったのである。誘致にあたっての大きな条件は、建設地の提供であった。市川市は史跡・堀之内貝塚の隣接地を用意した。

3. 第1号博物館の建設

史跡・堀之内貝塚は昭和42年12月に指定を受けた。しかし、堀之内貝塚の乗る細長い台地は、おりから土地改良事業によって指定地以外は削平される運命にあったのである。市としては史跡保存上、どうしても余分な面積を確保する必要があった。しかし史跡保存という名目だけではもはや市議会を納得させることはできない。別の目的のものとだき合わせる必要があった。もっとも関連深い博物館建設用地であれば、その説明も容易であり、こういうことで建設用地を買収することができたわけである。そして結果的には両面を満すことになった。

県立西下総博物館の建設準備が着々と進行し、設計もほぼ完了に近いころ、大きな変更があった。それは県立から市立へ変えるということであり、これはいわば政治的配慮からであった。但し、県立中央博物館が完成の折りには、分館の性格をもたせることという条件付であったのである。この変更に伴って従来の建設費は、市川市への補助金という形式

をとり、設計費は県負担という形で再出発することになった。

市川市教育委員会では早速く博物館建設委員会が組織され、同時に事務局としての博物館建設準備室も組織されることになった。建設委員会では、館の性格について検討され、その結果、将来的に対応できるような幅広いものとするという方針がだされた。しかし、博物館というからには、どうしても展示を完成しなければならない。展示には資料が不可欠である。市川市で保管する資料は、前述のごとくほとんどが考古資料であり、したがって、展示内容は自ら制限されることになる。こうして、決定した展示のテーマは『房総のあけぼの』である。但し、建設委員会の意向もあることだし、資料の収集については考古資料のみならず、中・近世以降の歴史資料及び民俗資料も対象とすることにした。後に歴史・民俗資料は歴史博物館建設の折の基本的資料となったのである。なお、館の名称は展示及び収蔵品の内容からすれば「考古博物館」とすべきであったが、これも建設委員会の意向を配慮して「市川博物館」と命名することになった。

市立市川博物館について若干の説明をしておこう。市川市北国分町 2932-1 に所在する。展示の全体テーマは『房総のあけぼの』とし、それを「環境の変化」、「最初の住民」、「貝塚の形成」、「農耕の開始」、「国のはじまり」、「社会の改革」など6つの小テーマにより構成している。つまり、展示は房総半島の誕生から、人間が移住して生活をはじめ、律令体制がくずれるまでの房総半島を中心とした歴史の動きを取り扱っているのである。展示をするにあたってわれわれはつぎのようなことに留意した。＜歴史博物館における展示とは、資料をきれいにならべることでもなければ、また資料そのものだけを見せることでもない。それは資料を通じて各々の時代の生活や文化、あるいは社会の復原を目的とし

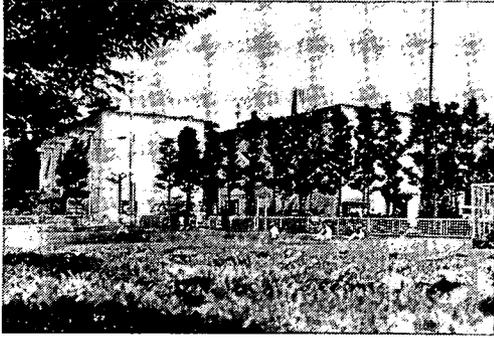


写真 1 1号館市川博物館

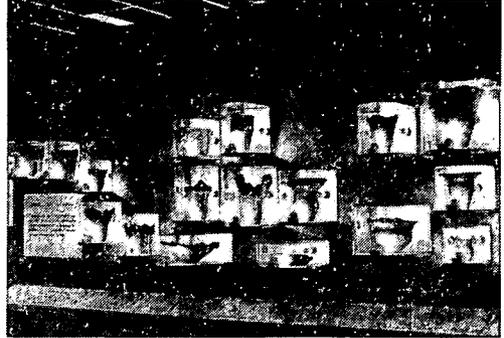


写真 2 縄文式土器の展示

なければならない。この復原とは一つの理念（史観）のもとにありとあらゆる資料を駆使し、適正かつ理解しやすいように組み合わせることであり、ここにこそ歴史博物館としての基本があるのであると。展示計画を進めるうえでも次の点に注意することにした。まず、本館の展示室は複雑な形を呈しており、そのためにいろいろな制限があった。1は各時代の部屋割をどのようにするか。2はそれに伴う動線計画をどうするかなどが問題となった。そこで、全体展示の中で目玉とすべき時代、資料の豊富なところを優先して部屋割を決定し、その部屋割に沿って動線計画も決定した。動線計画では多数の観客を予想し、無用の混乱を避けるため規制動線とする。つまり、観覧者の流れが互いに交叉しないように、つねに一筆書きの要領で流すようにしたのである。流れる方向は解説が横書きと縦書きとによって異なるため、横書きとすることにし、この横書きを選んだ理由は、英文及び学名等の併用を考えたからである。したがって、観客は展示資料に対してつねに左から右へ移動するように配慮されているわけである。そして、動線計画と解説計画との都合上西側の壁面は、あくまでもサブ展示以外の方法はなく、全体の動線に影響力の少ないものや、雰囲気づくりのための壁面写真、あるいは壁面等に活用するようにところがけた。

つぎに本館の展示の中で特に新しく採用した方法について紹介しておきたい。従来、土器の展示は、1ケース内にならべ置くことが一般的であった。もちろん、展示内容によってはその方法が最良の場合もある。土器の変遷を見せるためには、たんにならべ置くだけの方法ではあまり効果がないと考え、大きな壁面を利用しての器形の変化、器種の変化を一目で理解できるようにしたのである。つまり、各時期の土器は前曲面の亚克力製ケースに入れて独立させ、しかも上方と内部から照明を与え、各角度から見やすくし、全体的に器形や文様の変化と流れを読みとれるようにしたわけである（写真2）。比較的好評を博した展示の一つであった。

4. 市川における市立博物館の私的構想

昭和53年4月に市川市役所の機構改革が実施された。それに伴って当然教育委員会の組織も改制されたのである。いままでの文化財や博物館関係の用務は、社会教育課が担当していたが、それらの仕事は新設された文化課へ移管されることになった。筆者はこのため市川博物館から文化課文化財係へ異動することになったのである。このころ市川市は長期構想の作成中であった。市長の方針で文化都市市川をめざす指示があったので、構想の中に郷土資料館（現市川歴史博物館）と自然博

物館の建設を盛り込んだ。と同時に私案博物館構想を作成したのであった。内容はおよそつぎのようなものである。

市川博物館・仮称郷土資料館・仮称自然博物館は、それぞれの機能に合わせて各分野の核的存在にする。そして、市内の関連文化財・施設と連携を保ちお互いの活用を図っていく。具体的に関連文化財・施設をあげておこう。

市川博物館＝史跡堀之内貝塚・史跡曾谷貝塚・史跡姥山貝塚・史跡下総国分寺跡・同国分尼寺跡・市指定史跡・須和田遺跡・下総総社跡・美濃輪台B地点遺跡・明戸古墳石棺・鬼高遺跡等。

郷土資料館＝市指定有・無形民俗文化財・石碑・郭沫若旧宅・行徳公民館郷土資料室・市内神社仏閣・板碑等。

自然博物館＝大町自然公園・小塚山市民の森・江戸川稲荷木河川敷（ヒヌマイトトンボ生息地）・県立野鳥観察舎・少年自然の家（プラネタリウム等）。

以上あげたような施設・文化財等は各々の関連深い博物館に附属するような形で活用を図っていくという考えであった。また、市川市では市内をいくつかの地域に分け、それぞれの地域の中核となるべきコミュニティ施設を配置し、博物館は活動のための出先機関として考えたのである。例えば、各コミュニティ主催の講座・講演等の事業に対しては、博物館側は学芸員を派遣したりして積極的に協力する。一方、博物館はコミュニティ施設のホールやロビーを提供してもらい、移動展を開催できるような協力を得る。こうした社会教育施設同士の連携は、ひいては博物館に対する理解度が大きく深まることになると確信するからである。

さて、現在は公民館等コミュニティ施設の主催する歴史講座が花ざかりである。あちこ

ちの施設はこぞってその類の教室・講座等を企画し、かつ開催する傾向にある。歴史や郷土史に対してそれだけ関心が強いことを物語るものであろう。歴史を学ぶものの一人として誠に喜ばしいかぎりである。しかし、そこで問題となるのは講師の招へいであろう。受講者の希望は、えてして地域にかかわる歴史、つまり、郷土史に関心がある。しかも、具体性のある話である。ところが、企画する方は一流の先生であれば、受講者は喜んでくれるだろうという単純な発想で事を運ぶ。ここに講師と受講者との間に溝ができるのである。一流の先生方は小さい市町村の一つ一つまでを知るわけではない。もっともっと次元が高いのである。

だからといって、いわゆる郷土史家といわれる人が講師として適当であるかといえば、これまた問題もある。郷土史家のすべてではないが、郷土愛に燃えるのあまり歴史を歪曲することが多々見られるのである。つまり、その地域にある資料はくまなく見ており、おそらくどんな学者よりその資料の存在については知っているにちがいない。しかし、残念ながら資料の組み立て方や史観がなく、ただただ興味本位に終わってしまう。これでは受講者に対して科学的な正しい地域の歴史を伝えることができない。

こういうことから筆者は、博物館の学芸員を講師として推せんすることになっている。学芸員はいうまでもなくそれぞれの専門的知識を有し、かつそれらを明らかにすべく基本的方法論を身につけているのである。しかも、博物館が設置されている地域を基盤として密着した研究を行っているため、講師としては最もふさわしいといえるであろう。社会教育施設は企画の段階でもっともっと博物館の専門職員の実力を認識すべきであり、活用すべきである。市川市の場合は、学芸員をベースにして、必要に応じて教授・著名人そして郷土史家の応援を求めるような方向を考えた。

また、基本構想による三館は、市街地から離れていて、しかも交通の便も比較的悪い。したがって、利用者は積極的に見学あるいは活用の意欲がわいてこないというのが実態である。そこで考えたのは、従来のような見学者の利用を待つというような消極的な姿勢から、館が積極的に一般市民へ働きかけるという姿勢にきりかえるということであった。これで交通の不便さを少しでも解消できればという配慮も含められていたのである。

次に博物館の運営上、最も基本的な職員配置の案について述べておこう。市川市における博物館施設の組織図でなんとか人員の確保につとめたという願いを込めて作成したものである。ここで注意したいことはそれぞれが独立館であるために、有機性がなくなる恐れがあり、館長会議をはじめ学芸員会議・庶務連絡会議などによって、その難をさける。

5. 第2号博物館の建設

私的構想案を基本に第2号博物館の建設に着手した。建設地は史跡・堀之内貝塚と昭和47年11月開館した市川考古博物館の隣接地である。考古博物館もこれから建設しようとする第2号館も、ともに歴史博物館に属するものであり、観覧者が両館をほとんど移動しなくても見られるという便宜を考慮し、また、近い将来には北総鉄道が通り、至近距離のところ、さらに自然的・歴史的環境に恵まれていることなどの理由からこの場所を選定したものである(写真3)。

歴史博物館の展示構成については、まず理念については考古博物館と同様である。内容は原始・古代関係の資料を展示する考古博物館に対して、歴史博物館は中世以降の資料を中心に扱うようにした。展示構成を説明してみると次のようになる。展示室は5室に分け全体の導入部としてロビーを当てている。ここは館の設立趣旨を説明するとともに、案内

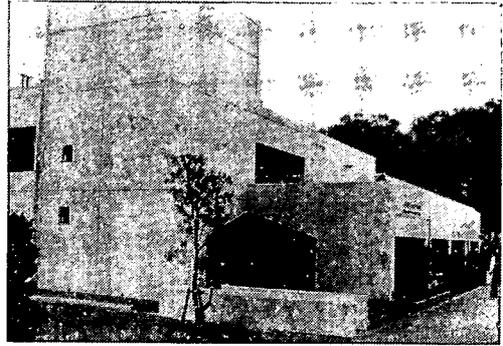


写真3 2号館市川歴史博物館

図で観覧者に対して順路を示す。市川を象徴する景観の一つをカラーコルトンで表現し、展示内容の理解を助けるものとした。テーマは「中世以降の市川」「海辺の人々の生活」「水路と陸路」「台地の人々の生活」「郷土コーナー」の5つで構成している。これは市川市域が下総台地・東京湾・江戸川など、いわゆる海と山と川とがあり、こういう自然景観のもとでそれぞれ営まれた生業や生活等を中心に、その移り変わりをしめそうという考えからテーマを選定したものであった。各展示室の内容を概述すると、「中世以降の市川」は市川市における中世から現代にかけての歴史の流れを示し、この年代的な位置づけに基づいて、次からの各展示室の内容を理解しやすくしようとしたものである。「海辺の人々の生活」(写真4)では、徳川時代から大正時代にかけて営まれていた製塩業と、その後の海苔生産にスポットをあてることにした。

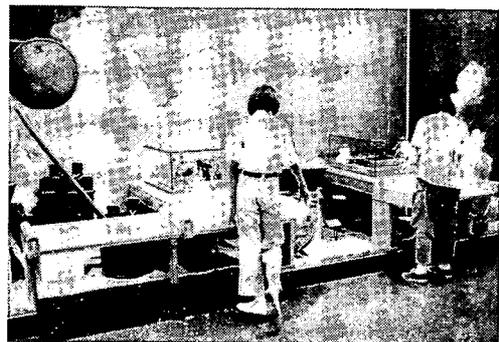


写真4 展示風景

「水路と陸路」は、水路として交通や物資の運搬面で重要な役割を果たしてきた江戸川と参勤交代に使われた佐倉道、成田参詣の人々によって利用された成田道、木下河岸へ通じる木下道を取りあげている。「台地の人々の生活」は市域の北部を中心に、明治から大正時代の農家と農民の生活、梨の生産あるいは年中行事と米づくりを再現した。最後の「郷土コーナー」は市川に関連する人物を取りあげ、その一生と業績について追究する。もともと市川は古代より多くの文人墨客が訪れた場所でもあり、その研究には事を欠かない。第1回目は日本における近代スポーツの父といわれた坪井玄道を取りあげた。市川で生まれ、語学が堪能なところから体育教師の通訳をつとめ、やがては日本を代表する体育の指導者としての一生を展示では展開する。

6. 市川方式の勤務体制

公立博物館の設置及び運営に関する基準（文部省告示第164号）によれば、第12条に「前略…市（指定都市を除く）町村の設置する博物館には、6人以上の学芸員又は学芸員補を置くものとする」とある。この条文からすれば、博物館法（法律第28号）で示される第4条第3項、博物館に専門的職員として学芸員を置くことあり、これと比較すればきわめて具体的であり、かつ大きな前進であると評価できる。この基準は昭和48年11月に制定された。そして、昭和48年11月以降に建設された公立博物館は全国的にどれだけあるだろうか。10とか20館という数字ではあるまい。しかし、それらの博物館では、はたしてこの基準を遵守しているところがあるであろうか。おそらく皆無に等しいのではないかと思われる。なぜならば、この基準は博物館法第2条第2項に規定する公立博物館の設置及び運営上の「望ましい」基準だからである。つまり、人事担当課では、この望ましいという用語に対して、最高のものという解釈でのぞんでお

り、現状を踏まえて何も最高の人員を配置する必要はあるまいという立場である。なかなかこの牙城は崩せない。

市川歴史博物館の人員要求の場合も、これが大きなネックとなった。当初は12名の要求であった。その内訳は事務職4名、技術職1名、学芸員6名と館長である。この人員はまさに基準に基づいて要求したものである。しかし、結果は必要最小限の配置ということで、6名の回答があった。理由はいろいろあった。その一つは行政改革のあおりを受けて人員増は認められないということであったが、実質的には、基準そのものに何等拘束性がなく、機構内の弱小組織である教育委員会が力に屈したといった方が正しいのかも知れない。人事課で提示された配置は館長、事務職2名、学芸員3名であった。しかし、この配分ではすくなくとも市川歴史博物館が目標とする機能は果せなかったのである。目標とは単に展示を主体とする博物館ではなく、開館後における各種の事業に重点を置く方針であった。それによって、博物館の活性化を図ろうとするものである。活力のある博物館を目指すためには学芸員の数が多くなくてはそれを果すことができない。

また、事務職2名については、はたして博物館に対して学芸員と同様、真剣になれるであろうかという懸念があった。えてして事務系職員は、本庁指向型が多く、腰を落ちつけて博物館事務を遂行するということが、いままでの経験では少なかった。しかも教育委員会の出先機関である博物館には、有能な事務職員を配属すること自体、きわめて可能性が薄い。

さらに、学芸員という制度が不明確な現在、学芸員だけの職務では昇任の道がとざされている。将来、その位置づけを明確にするためにも現在は過渡期であり、学芸員といえども事務を消化し、一般事務職と対等な立場を維持しなければならない。役所は組織で動いて

いる関係上、どうしてもある一定の役付でなければ発言権がない。

人事課で提示した6名の枠はかたく、それ以上の人員増は困難であると判断して、受諾することにした。但し、上記の理由から館長を含めて全員が学芸員有資格者であり、かつ、市川歴史博物館にとって必要な専門的知識を有することを条件としたのである。一種の駆引でもあった。結果的には博物館側の要求が認められたような形になったが、はたして、理屈通り業務が遂行できるか否か不安もあった。ともあれ、学芸員だけのチームで館の運営が開始されたわけである。それぞれ学芸員の専門分野は次のとおりである。館長・総括、有形民俗担当1名、無形民俗担当1名、日本近世史担当1名、同中世史担当1名、人物史担当1名という内訳けである。そのうち、館長と中世史担当の学芸員以外は、昭和57年度の新規採用職員である。市川市役所の職務規定によれば、館長とか主任・主事補という職階があり、それぞれの責任が課せられるが、専門職としては全く対等であるとする。もちろん、事務遂行にあたっては職務規定を遵守して館長が総ての責任をとるにしても、各々の専門分野については担当の学芸員に責任をもってもらおう。いわば組織上の縦割りの関係ではなく、個々の担当制といってもよい。

開館後の勤務体制について述べておこう。館長以下全員が学芸員であることが市川歴史博物館の特徴でもある。前述のごとく当館は職階よりも専門職としての立場を尊重しているために、6名の職員を館長の班と主任の班の2班に分けて業務を担当することにした。つまり、館長の班が週の前半、火曜日・水曜日・木曜日の3日間を事務処理にあたる。事務的業務の主なものは、受付・予算の執行・起案・観覧者への説明であり、それらに専念する。その間、後半の班は電池にたとえるならば一種の充電期間である。すなわち、充電期間といってもそれは決して休養するという

意味ではない。学芸員にはそれぞれ学問的な専門がある。学問は日進月歩で進んでおり、絶えず新しい情報を入手する必要がある。また、研究者の一員として学芸員は当然研究も進めなければならない。この研究の成果が学会、ひいては博物館の利用者に還元されるという考えが根底にあって、研究時間の確保につとめたのである。たとえ、3日間という短い時間であるが、それを確保しえたということは大きな前進であるといえよう。将来の市川歴史博物館を背負って立つ学芸員諸君の血となり肉とならんことを祈る気持である。その勤務は前半・後半の班が交互に行うわけである。もちろん、この勤務体系は館長の裁量で実施しているものであり、公認でないことをあらかじめことわっておく。

開館してその一年間を振り返ってみるとこの勤務体制は、当初見込んだとおり比較的広範囲にわたって活動することができたようだ。一例を紹介しておこう。市内の小・中学校や公民館・社会教育会館などの社会教育施設では、いま郷土史に関する学習や講座が花盛りである。歴史博物館にはそれら各種の学習・講座の講師派遣依頼が多い。本館は博物館をできるだけ多くの方に知ってもらうため、その要望に対して応ずるかまえている。肩書は当然ながら学芸員を用いてもらうことにしている。いままでのところ、特定な学芸員にかぎらず、ほぼ全員にゆきわたり、多忙をきわめている。歴史に関する各分野の学芸員は、自分のもち味を生かし、しかも地域に密着した話ができるということで評判が良い。それが学芸員にとって大きな励みとなり、また自信にもつながっている。良いあんばいに歯車が回転しだしていると考えている。

近い将来、学芸員の存在価値の高まることは目に見えており、現在、その過渡期としてたいへんな時であることは事実であるが、なんとかそれを乗り越えてほしいと願っている。市川歴史博物館では市川の実情を踏まえて、

一つの試行としてこの勤務体制を実施してみたわけである。

7. 友の会の組織と活動

博物館設置の趣旨に賛同し、会員相互の知識と親睦を深めあい、もって地域文化の発展に寄与することを目的として、昭和50年4月に市立市川博物館（現市立市川考古博物館）の友の会が設立された。しかし、この友の会の設立も、決して安産というわけにはいかなかった。当初は昭和47年11月に開館した市立市川博物館の開館に合せて設立する予定であった。館内部における準備不足が設立に至らなかった理由としてあげられるが、事実上は1個の団体が組織されると、①圧力団体となり、館の運営上支障をきたすおそれがあること、②友の会の事務局設置により事務量の増加が予想されることなどであった。それらにしたところで設立を断念しなければならないような大きな理由とはならない。事務量の問題については確かに認めざるをえないが、いづれにしても運用の仕方によっては、いくらかでも解決できる方法があったはずである。それができなかったということは、やはり館員全体の責任であったのである。以来、博物館事業の一環として実施された「考古学講座」や各種の「講習会」・「研究会」の席上、友の会設立の必要性をとき、やがては熱心な受講生の支持を得られるようになったのである。開館のわずか2年後、館長・事務系職員の異動があり、これが結果的に友の会設立の機運をさらに盛りあがらせることになった。しかも、博物館の内部のみならず、各講座等の受講者からの心強い支援もあった。諸準備を経てようやく昭和50年の4月に発足する運びとなったわけである。

友の会の組織は、歴史博物館としての性格をもつ市川博物館の趣旨に沿って、考古以外にも歴史・民俗の部会を設け、会員はかならずいづれかの部会に属するようにするという

基本方針が打出された。つまり、興味をもつ部会で十分なる活動ができるようにということ、将来的にも友の会会員数の拡充を図るためなどの配慮があったのである。

さて、こうした組織の友の会活動は、当初の見込みどおり、積極的な活動を展開し、かつ博物館とも表裏の関係を維持し、すこぶる順調なスタートを切った。会員数は100名前後であったと記憶している。しかし、市川博物館の学芸員は、考古学を専門とするものばかりであったために、どうしても考古部会への指導・助言が集中し、考古部会以外は開店休業の状態がしばらくの間続くことになる。民俗・歴史部会が活気をみせはじめるようになったのは、第2館目の博物館建設が話題になった時点からである。同時に指導的立場になりうる友の会会員も出現しはじめたこともその大きな理由としてあげることができよう。そして、歴史・民俗部会は、第2館目の歴史博物館の建設にあたり、大きな役割を演じたことはいうまでもない。

各部会の兄貴格である考古部会の活動は、会員からのもっとも希望の多かった「土器づくり」から開始することにした。土器づくりといってもそう簡単に理屈通り行くものではない。当初は市川博物館の縄文時代担当学芸員が、その方面の先覚的立場にあった千葉市加曾利貝塚博物館に向き、基本的な技術を修得し、これを友の会会員に指導するという形で出発した。はじめのころは粘土の選定にも問題があったと思うが、なかなか思うような形づくりはできず、また、焼成の段階での成功率は非常に低くかった。にもめげず、2回、3回と継続することによって、粘土の選定、成形、文様、焼成はめざましい発展をとり、いまや失敗すること自体がめずらしい状況となったのである。そして、土器づくりの指導は友の会会員の手によって行われるようになり、さらに、単なる土器づくりの目的から粘土等の調合比率の問題や煮沸実験のデー

タづくりなど、高度な学問的追究にまで至るようになった。

一方、民俗・歴史の部会の活動は、出発の段階で一步の遅れをとったものの、歴史博物館を舞台として各種の事業ととりくんでいる。2・3の事業を紹介してみると、国府台合戦・市川船橋戦の研究会、屋号研究会、採拓などがあり、地域に密着した研究が着実にのりつつある。それらの成果は、研究発表会やシンポジウムという形で一般に公開されている。

また、普及面では各部会とは別組織として編集委員会が設置されていて、友の会機関誌「貝塚」が定期的に刊行され、さらには月1回発行の友の会のお知らせなどにより、博物館、友の会、会員の情報をたえず入手できるようになっている。こうした各部会および編集委員会の活躍は、やがて会員増加にもつながり、昭和59年度現在の会員数は290名を数えるという。従来の友の会といえば、博物館主導型が一般的であるのに対して、市川博物館友の会は、完全に友の会主導型であり、したがって、事業及び活動についてはすべて会員の総意に基づいたものばかりである。将来さらに発展することを念じるものである。

おわりに

博物館は国立であろうが県立・市町村立であろうが、多かれ少なかれ悩みはつきものである。また、悩みなり、不満なりがなければ発展性は望めまい。しかし、それにしても規模の小さい市町村立の博物館にはあまりにも不満がありすぎる。筆者は昭和47年の考古博物館と昭和57年の歴史博物館の建設に直接携

わり、痛切にそのことを感じた一人である。中でも専門職としての学芸員の位置づけや研究体制の確立については特に厳しい。給料を大幅にあげて優遇してくれという要求ではないのに、どうしてそんなに拒むのか理解できない。いろいろな調査の結果その最大の理由は人数の少ない専門職のために、条例や規則の改正を市議会へ上程する必要性がないということであった。実に馬鹿げた話である。必要性があって建設されたはずの博物館はオープンと同時にマコ扱いになるのである。予算はなし、公共の研究も認めず、専門職としての身分も認めずで、博物館が不思議にも運営されている。これはほかでもないほとんどは専門職の個人的な犠牲のうえに成り立っているからである。正常な運営とはいえない。実態を公式文書で提出したところでほとんど効果はない。要は役所内の一人一人が博物館に対して無知である、ということである。そこで筆者は博物館とは、博物館にとっての学芸員は何かということについて、誰れよりも役所部内の啓蒙につとめることがもっとも大切であると考えた。以後役所の行脚が続くことになる。近年にいたって学芸員は博物館にとって不可欠の存在であることが理解されつつあるようだ。部長会や課長会等の会議でも、しばしば学芸員の話題がのぼるといふ。〇〇博物館の学芸員ですと胸をはっていえるような身分を一日も早く確立してほしいものだ。このことはとりもなおさず市川における博物館の発展と住民へのサービスをさらに期待できるからである。

ともあれ、心に思うことを千葉県市川市の博物館を例に述べてみた。